

施設基準に関する事項

〔入院基本料に関する事項〕

- 各病棟における1日に勤務する看護要員の人数及び時間帯ごとの配置は以下のとおりです。
急性期病院 A 一般入院料（7対1）の入院基本料を届出しています。

2交替勤務	1日に勤務する職員数		1人当たりの受け持ち患者数			
			(朝) 8時30分～(夕方) 17時15分		(夕方) 17時15分～(朝) 9時30分	
	看護職員	看護補助者	看護職員	看護補助者	看護職員	看護補助者
中央棟4階東病棟	13人以上	4人以上	5人	8人	8人	31人
中央棟4階西病棟	13人以上	4人以上	5人	8人	8人	30人
中央棟5階東病棟	16人以上	5人以上	6人	8人	12人	36人
中央棟5階西病棟	15人以上	4人以上	6人	9人	12人	34人
中央棟6階東病棟	16人以上	5人以上	6人	7人	12人	36人
中央棟6階西病棟	16人以上	5人以上	6人	8人	14人	40人
中央棟7階東病棟	16人以上	5人以上	6人	8人	12人	36人
中央棟7階西病棟	16人以上	5人以上	6人	8人	13人	37人
中央棟8階東病棟	14人以上	4人以上	5人	8人	11人	32人
中央棟8階西病棟	15人以上	4人以上	5人	9人	12人	34人
南棟2階病棟	13人以上	4人以上	5人	8人	10人	30人
南棟3階病棟	16人以上	5人以上	6人	7人	12人	36人

〔厚生労働大臣が指定する病棟に関する事項〕

- 当院は「DPC 対象病院」です。
基礎係数（医療機関群：特定病院群）は「1.0768」、機能評価係数Ⅰは「0.43070」、機能評価係数Ⅱは「0.0892」、
救急補正係数は「0.0272」です。

〔院内感染対策の取組事項〕

1. 患者さんやご家族をはじめ、病院に関わる全ての人を感染から守るために、院内での感染発生の予防と発生時の対応に努めます。
2. 感染対策に関する専門的な知識をもつ、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師を中心とした感染制御チームを作り、週に1回院内を巡視し、各部署での感染対策の実施状況を確認しています。
3. 感染制御チームは、全職員を対象に年2回以上の感染に対する講習会を企画開催しています。
4. 感染制御チームは、院内の感染症の発生状況を調査し、現場に感染拡大防止の指導を行っています。
5. 感染防止に関する最新の知見に基づき、手順書を作成し、職員が遵守できるよう努めています。
6. 地域の医療機関から、感染に対する相談を受付、検討会を開催するなど、地域での感染対策の向上に貢献しています。

〔医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項〕

当院では、患者さんへの質の高い医療の提供のために、医療従事者（病院職員）の負担軽減・環境改善が不可欠であることから、業務負担軽減委員会を中心に、下記の取組みを行っております。

1. 多職種による業務協力・分担（タスクシフト・タスクシェア）
 - ・ 各種チーム医療体制の充実（栄養サポートチーム、緩和ケアチーム、呼吸ケアチーム、感染制御チーム、褥瘡対策チーム、退院支援チーム、認知症ケアチーム等）
 - ・ 多職種の病棟配置の促進（薬剤師、看護補助者）
 - ・ クリニカルパスの促進
 - ・ 特定行為研修修了看護師の育成
2. 医師事務作業補助者の配置
 - ・ 医療クラークの養成による医師の事務的負担軽減（診断書作成補助、診療補助作業等）
3. 診療時間内での医師の説明等業務の実施
 - ・ 救急や緊急を除く、通常業務については、患者様への説明や対応等を、診療時間内で満了するよう努めています。患者さんのご理解とご協力をお願いいたします。
4. 地域医療連携の推進
 - ・ 地域医療連携の強化（地域医療支援病院、地域連携部門による地域医療機関との円滑な連携）
5. 地域支援センターの入退院支援にかかる業務拡充
 - ・ 入退院が円滑に進むよう医師の指示に基づく面談を実施し、多職種連携（薬剤師・管理栄養士・看護師・医療秘書課・ケースワーカー等）で、患者さんが入院から退院までをイメージしやすいよう説明をおこなうことにより、医師の説明等にかかる時間の効率化をはかっています。
6. 看護補助者の確保
 - ・ 看護職員の業務負担軽減ができるように、看護補助者の拡充をおこなっています。入院患者さんの重症度に合わせて、看護補助者の夜間配置にも取り組んでいます。
7. 時間外業務の適正化
 - ・ 職種ごとの勤務形態及び業務の特徴を踏まえ、時間外業務の適正化をめざします。
 - ・ 医師の働き方改革への多職種連携を推進します。
8. 院内保育園の設置
 - ・ 子どものいる看護職員も安心して仕事ができるよう院内保育園を備え、夜間の預かりもおこなっています。

〔病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項〕

横浜南共済病院は、医師が診察に専念できる勤務環境をつくるために、平成 28 年度から医師勤務負担軽減委員会を立ち上げ、次のとおり医師の負担を軽減する取組みを行っています。

1. 医師事務作業補助者の配置
平成 25 年 5 月 1 日から配置し、生活保護及び介護保険の意見書、保険関係書類等の文書作成補助業務を行っております。
令和 6 年 4 月 1 日現在で 29.1 名の医師事務作業補助者を配置しています。
2. 入退院窓口の設置
医師に代わって、患者さまへ入院にかかる説明等を行っています。
3. 代行入力
検査予約等の業務や学会等への症例登録業務を事務が代行して行っています。
4. 業務負担軽減委員会の設置
管理者を責任者とする他職種から成る委員会を組織し、医師業務のタスクシフトの方法を検討しています。
5. 特定行為研修修了看護師の育成
特定行為研修修了看護師の育成に努め、医師業務のタスクシフトを実施しています。
6. 医師を対象としたアンケートの実施
全診療科を対象に事務補助等にかかるアンケートを実施し、医師の負担軽減策を検討しています。

〔看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項〕

横浜南共済病院は、看護師職員が看護業務に専念できる勤務環境を作るために、次のとおり職員の負担を軽減する取組みを行っています。

1. 看護補助者の増員と夜勤導入
看護師の業務負担軽減ができるように、看護補助者の募集を行っています。また、入院患者さまの重症度に合わせて、看護補助者の夜勤配置を行っています。
2. 特定行為研修を修了した看護師の育成
特定行為研修を修了した看護師が医師に変わり医療行為を実施することで、看護師の業務負担軽減にもつながります
3. 業務負担軽減検討委員会の設置
管理者を責任者とする多職種からなる委員会を組織しています。
4. 業務負担軽減委員会の開催
負担軽減にかかる取組を、師長会・主任会・補助者会等で伝え、看護職員への周知を図っています。
5. 看護職員を対象としたアンケートの実施
看護職員を対象とした業務に関するアンケートを実施し、職場環境について検討しています。
6. 院内保育施設の設置
子どものいる看護職員も夜勤ができるように、夜間保育を行っています。

〔診療明細書の発行について〕

診療費支払機又は会計窓口での精算時に、領収書と併せて個別の診療報酬の算定項目の分かる診療明細書を発行しております。

診療明細書は診療内容の詳細が記載されておりますので、お取り扱いには十分にご注意ください。

また、自己負担のない方につきましても受診当日に発行いたしますので、必要に応じて会計窓口にお申し出ください。

ただし、再発行を希望される場合は、手数料をご負担いただきます。550 円（税込）／1 ヶ月分

なお、発行を希望されない場合につきましては、診療費支払機にて「未発行」を選択してください。

〔医療 DX 推進体制整備加算に関するお知らせ〕

当院は医療 DX を推進して、質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ①オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ②マイナ保険証の利用促進や電子処方箋の発行など、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備しております。発行については、準備しております。

〔患者相談窓口に関するお知らせ〕

患者相談窓口では、患者さんやその家族の方からのご相談やご意見をお伺いしています。

ご心配なこと、お困りのこと、お気づきの点がございましたら、お気軽に患者相談窓口へお立ち寄りください。患者さんに安心して診療を受けていただくよう、お手伝いさせていただきます。

【主な相談内容】

- ・医療費に関すること、福祉・療養中・退院のこと、医療安全に関すること、診療に関すること
- ・当院からかかりつけ医の先生への受診について
- ・職員の接遇・マナー・環境・その他ご意見・ご要望について

窓口設置場所：外来棟 2 階「地域支援センター」内

受付時間：月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

担当：看護師

※ ご相談を通じて知り得た個人情報、守秘するとともに、患者さんが相談したことで不利益を被ることがないように十分配慮いたします。そして、病院のサービス向上に役立てていきます。

〔院内トリアージ実施について〕

当院の救急外来では、院内トリアージ実施基準に基づき、診療いたします。

【トリアージの目的】

治療の優先度（緊急度や重症度の高さ）の高い患者さんを早期に見つけ出す事を目的に、バイタルサイン（熱や血圧、脈拍）の測定などを行い、患者さんの状態を評価し、診療の優先順位を行っています。

【トリアージの目標開始時間及び再評価時間】

受付後速やかにバイタルサイン（熱や血圧、脈拍）を測定しトリアージを行います。トリアージの評価によって、再度改めて評価します。

【トリアージ分類】

5段階の緊急度判定に基づき、蘇生レベル～非緊急レベルまで5段階で評価しています。

【トリアージの流れ】

受付後、診察前に専門知識を有した看護師が症状を伺い、緊急度・重症度を判断し、より早期に治療を要する患者さんから優先して診察を行います。

〔外来腫瘍化学療法診療料に関するお知らせ〕

当院では、がん治療中の患者さんの治療の安全確保や、体調不調時などの緊急を要する場合、以下の体制で診療を行っております。

1. 専任の医師、看護師、薬剤師を1名以上常時配置し、24時間対応しております。
2. がん治療による副作用や病状等により緊急で入院が必要となった場合は、速やかに入院し治療できる体制を確保しております。
3. がん治療に係る各診療科の医師、看護師、薬剤師など多職種からなる委員会を開催し、院内で実施するがん治療の内容が妥当であるか評価しております。

【緊急時や治療に関するお問い合わせ】

1. 平日（8：30～17：15）

病院の代表電話におかけになり、各科外来に電話を繋いでもらってください。

午前中、外来受付時間中であれば、受診診療科に予約外受診をお願いします。

2. 夜間（17：15～翌8：30）・土・日・祝日

当院の代表電話におかけになり、救命救急センターに電話を繋いでもらってください。必要に応じて、主治医や各専門領域の担当者と連絡を取り合い対応します。

【電話でお伝えいただきたい内容】

患者氏名、 診察券のID番号、 診療科名、 治療内容、 症状

〔ニコチン依存症管理料に関するお知らせ〕

当院では、毎週金曜日に禁煙外来を行っています。

禁煙をお考えの方はこの機会にぜひ、主治医にご相談いただき、禁煙外来へお越しください。

【禁煙スケジュール】

ニコチンTTSを使用する場合は、12週間に5回受診します。

【診療日時】

診察日：毎週金曜日 14:00～16:00（完全予約制）

※ まずは当院主治医にご相談いただき、ご予約は外来棟2階受付窓口までお越しください

〔後発医薬品・バイオ後続品の使用促進について〕

厚生労働省の後発医薬品（ジェネリック医薬品）・バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進の方針に基づき、当院は以下について積極的に取り組んでいます。

主な取り組み

- ・後発医薬品・バイオ後続品に関する情報提供
- ・品質、安全性の確保された製品の選択
- ・安定供給、正しい情報提供が実施できる製薬会社の選択

※ 医薬品の流通不良により、他の製薬会社の製品や類似薬品等に変更となる場合には適宜、説明します。

〔一般名処方について〕

一般名処方とは、院外処方せんにおいて、主に薬の有効成分（一般名）を名称として記載した処方せんです。

厚生労働省が示している、一般名処方の標準的な記載方法は、次のとおりです。

【利点】

- ・患者さんは同じ成分、剤形、含量であれば先発医薬品または後発医薬品を選択することができます。
- ・医薬品の流通が悪い場合でも同じ成分の薬があれば継続して使用することができます。

【般】+「一般名」+「剤形」+「含量」

例：【般】 アムロジピン錠 5mg

〔地域歯科診療支援病院歯科初診料に関するお知らせ〕

当院は、地域歯科診療支援病院歯科初診料に規定する施設基準を満たしています。

- ・定期的に研修会などを受講し、院内感染防止対策に取り組んでいます。
- ・消毒・滅菌処理を確実に実施しています。

〔歯科外来診療医療安全対策加算に関するお知らせ〕

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記のとおり取り組んでいます。

1. 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる 指針等の策定。
2. 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施。
3. 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
設置装置等： A E D、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット
4. 院内で、緊急時に対応できるようにしています。
5. 当医院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算 2」を算定しています。

〔入院時食事療養に関する事項〕

- 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士により、管理された食事を適時・適温で提供しています。食事の時間は、朝食 8 時・昼食 1 2 時・夕食 1 8 時です。
- 当院は、選択が可能な患者さんに、標準料理だけでなく、入院時食事療養費の自己負担額とは、別に「追加負担金（1 食当たり 100 円）」をご負担していただくことで、特別メニューの食事を選択することができます。

〔病院機能〕

- 保険医療機関
- 救急告示病院
- 労災保険指定医療機関
- 臨床研修指定病院
- 災害医療拠点病院
- 指定自立支援医療機関（育成・更生）
- 地域医療支援病院
- 産科医療補償制度加入分娩機関
- 横浜市二次救急拠点病院〔A〕
- 日本医療機能評価機構認定病院
- 神奈川県 DMAT 指定病院
- 神奈川県がん診療連携指定病院

許可番号第	号
期	自令和 年 月 日
間	至令和 年 月 日
横浜南共済病院	